

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
 注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：新見市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設（下水道事業）		
事業開始年月日	H6. 8. 31	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	新見市	職員数* (H20. 4. 1現在)	14
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	509（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	17,986（19年度）
累積欠損金（百万円）	（年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	617（19年度）
不良債務（百万円）	（年度）	財政力指数*	0.254（18年度）
資金不足比率（%）	（年度）	実質公債費比率*（%）	22.5（19年度）
		経常収支比率*（%）	91.8（18年度）

- 注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）
 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月31日 合併前市町村：新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町] 本市の下水道事業は、市町合併前1市4町が運営していた事業を引継ぎ、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設の6事業を新見市下水道特別会計に統合して管理、運営している。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 □にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	補償金免除繰上償還に係る新見市公営企業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	新見市 新見市長 石垣正夫
既存計画との関係	新見市行財政改革集中改革プラン（平成17～21年度） 公営企業経営健全化計画（平成18～27年度）
公表の方法等	計画の確実な実施に向け本計画を平成21年3月議会において経済建設常任委員会へ報告し、HPに掲載して市民への周知を図る。
基本方針	1 水洗化の促進を図ることによる使用料収入の増加 2 地域の特性を生かした事業を選択し、効率的な施設の建設、運営 3 収入確保のため滞納対策の実施

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2.8			2.8
	補償金免除額	0.6			0.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(1.0)			(1.0)

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	2,772			2,772
合 計 (A)		2,772			2,772
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2772			2772

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	916			916
合 計 (A)		916			916
※ 上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		916			916

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>当市は、中山間地域という地理的条件の中で、急速な高齢化と少子化により過疎化が進んでいる。広大な市域に公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設の6事業による施設が点在している。人口の集積度が低く管路延長が長いため、維持管理費用がかかり一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況である。</p>																		
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 680 627 725">課題 ①</td> <td data-bbox="627 680 1473 725">水洗化の促進による使用料収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 725 1473 842"> <p>公共下水道処理区域を毎年拡大してきているが、水洗化率が伸び悩んでいる。18年度末の未整備率が隣接市の67.2%に対し当市が58.7%となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 627 887">課題 ②</td> <td data-bbox="627 842 1473 887">滞納対策の強化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 887 1473 1012"> <p>使用料の収納率は、99%台を維持してきているが、処理区域の拡大とともに滞納額も増加の傾向にある。収納率は隣接市より良いが、これは事業開始の年が遅いため今後低下するおそれがある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1012 627 1057">課題 ③</td> <td data-bbox="627 1012 1473 1057">維持管理費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1057 1473 1182"> <p>公共下水道の施設整備を基本に事業を実施中であるが、既に完成している処理場の維持管理費の抑制に努める必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1182 627 1227">課題 ④</td> <td data-bbox="627 1182 1473 1227">建設改良費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1227 1473 1352"> <p>広域に点在する集落において、集合処理と個別処理の経済比較を行い、効率の良い事業実施を図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1352 627 1397">課題 ⑤</td> <td data-bbox="627 1352 1473 1397"></td> </tr> </table>	課題 ①	水洗化の促進による使用料収入の確保	<p>公共下水道処理区域を毎年拡大してきているが、水洗化率が伸び悩んでいる。18年度末の未整備率が隣接市の67.2%に対し当市が58.7%となっている。</p>		課題 ②	滞納対策の強化	<p>使用料の収納率は、99%台を維持してきているが、処理区域の拡大とともに滞納額も増加の傾向にある。収納率は隣接市より良いが、これは事業開始の年が遅いため今後低下するおそれがある。</p>		課題 ③	維持管理費の削減	<p>公共下水道の施設整備を基本に事業を実施中であるが、既に完成している処理場の維持管理費の抑制に努める必要がある。</p>		課題 ④	建設改良費の削減	<p>広域に点在する集落において、集合処理と個別処理の経済比較を行い、効率の良い事業実施を図る必要がある。</p>		課題 ⑤	
課題 ①	水洗化の促進による使用料収入の確保																		
<p>公共下水道処理区域を毎年拡大してきているが、水洗化率が伸び悩んでいる。18年度末の未整備率が隣接市の67.2%に対し当市が58.7%となっている。</p>																			
課題 ②	滞納対策の強化																		
<p>使用料の収納率は、99%台を維持してきているが、処理区域の拡大とともに滞納額も増加の傾向にある。収納率は隣接市より良いが、これは事業開始の年が遅いため今後低下するおそれがある。</p>																			
課題 ③	維持管理費の削減																		
<p>公共下水道の施設整備を基本に事業を実施中であるが、既に完成している処理場の維持管理費の抑制に努める必要がある。</p>																			
課題 ④	建設改良費の削減																		
<p>広域に点在する集落において、集合処理と個別処理の経済比較を行い、効率の良い事業実施を図る必要がある。</p>																			
課題 ⑤																			
留意事項																			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

年 度		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度) (決算)	平成21年度 (計画第2年度) (決算)	平成22年度 (計画第3年度) (決算)	平成23年度 (計画第4年度) (決算)	平成24年度 (計画第5年度) (決算)
区 分											
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	779	817	843	943	1,054	1,056	1,028	1,065	1,082	1,040
	(1) 営 業 収 益 (B)	158	206	226	248	255	269	279	290	301	306
	ア 料 金 収 入	153	186	225	248	255	269	279	290	301	306
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	3	19	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他 (雨水処理負担金)	2 0	1 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	(2) 営 業 外 収 益	621	611	617	695	799	787	749	775	781	734
	ア 他 会 計 繰 入 金	408	395	423	689	686	725	724	764	777	732
	イ そ の 他	213	216	194	6	113	62	25	11	4	2
	2 総 費 用 (D)	642	743	652	645	663	655	659	670	665	652
	(1) 営 業 費 用	287	368	311	315	334	312	312	326	325	322
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	71 0	83 0	53 0	59 0	50 0	47 0	47 0	50 0	39 0	37 0
	イ そ の 他	216	285	257	255	284	265	265	276	286	285
	(2) 営 業 外 費 用	355	375	341	330	329	343	347	344	340	330
	ア 支 払 利 息 (雨水分) (汚水分) うち一時借入金利息	0 323 9	0 334 3	0 333 1	0 330 1	0 329 2	0 343 1	0 347 1	0 344 1	0 340 1	0 340 1
イ そ の 他	33	41	8	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	137	74	191	298	391	401	369	395	417	388	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,880	1,886	2,096	2,607	3,342	2,298	1,879	1,759	1,228	1,184
	(1) 地 方 債	1,203	724	509	783	1,724	946	659	573	343	385
	(2) 他 会 計 補 助 金	272	267	875	524	529	535	556	605	530	439
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,088	598	564	1,164	920	689	516	447	245	269
	(6) 工 事 負 担 金	217	229	148	136	169	128	148	133	102	91
	(7) そ の 他	100	68	0	0	40	0	0	1	8	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,961	2,024	1,954	2,837	3,574	2,584	2,118	1,989	1,547	1,485
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費	2,527 57	1,450 32	1,193 35	2,013 49	2,702 51	1,700 51	1,222 52	1,122 53	678 55	710 49
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	434	574	740	824	872	884	896	867	869	775
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 81	△ 138	143	△ 230	△ 232	△ 286	△ 239	△ 230	△ 319	△ 301	

(単位:百万円, %)

年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度) (決算)	平成21年度 (計画第2年度) (決算)	平成22年度 (計画第3年度) (決算)	平成23年度 (計画第4年度) (決算)	平成24年度 (計画第5年度) (決算)
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	56	△ 64	334	68	159	115	130	165	98	87
積 立 金 (K)	130	8	273	99	145	137	145	131	105	90
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	154	80	8	69	38	52	31	17	51	44
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	80	8	69	38	52	31	17	51	44	41
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	47	0	35	20	16	20	7	22	9	4
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	33	8	34	18	36	11	9	29	35
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.4	62.0	60.6	64.2	68.7	68.6	66.1	69.3	70.5	72.9
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)										
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	253	261	415	512	617	753	898	1,029	1,134	1,224
企 業 債 現 在 高	16,635	17,392	17,175	17,135	17,986	18,049	17,812	17,518	16,992	16,602
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	16,635	17,392	17,175	17,135	17,986	18,049	17,812	17,518	16,992	16,602
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度) (決算)	平成21年度 (計画第2年度) (決算)	平成22年度 (計画第3年度) (決算)	平成23年度 (計画第4年度) (決算)	平成24年度 (計画第5年度) (決算)
区 分										
収 益 的 収 支 分	408	395	423	689	686	725	724	764	777	732
うち基準内繰入金	340	331	149	504	527	577	567	582	602	569
うち基準外繰入金	68	64	274	185	159	148	157	182	175	163
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	68	64	274	185	159	148	157	182	175	163
資 本 的 収 支 分	272	267	875	524	529	535	556	605	530	439
うち基準内繰入金	272	267	445	275	269	256	253	192	152	99
うち基準外繰入金	0	0	430	249	260	279	303	413	378	340
うち赤字補てん的なもの	0	0	430	249	260	279	303	413	378	340

(3) 経営指標等

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度) (決算)	平成21年度 (計画第2年度) (決算)	平成22年度 (計画第2年度) (決算)	平成23年度 (計画第4年度) (決算)	平成24年度 (計画第5年度) (決算)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	19	19	23	36	33	38	40	38	39	40	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	72	62	61	64	69	66	66	69	70	73	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	52	48	50	73	65	69	70	72	72	70
	うち基準内繰入金 (%)	44	41	18	53	50	55	55	55	56	54
	うち基準外繰入金 (%)	9	8	33	20	15	14	15	17	16	16
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	9	8	33	20	15	14	15	17	16	16
	資本的収入分 (%)	9	14	42	20	16	23	30	34	43	42
	うち基準内繰入金 (%)	9	14	21	11	8	11	13	11	12	9
	うち基準外繰入金 (%)	0	0	21	10	8	12	16	23	31	33
うち赤字補てん的なもの (%)	0	0	21	10	8	12	16	23	31	33	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	早期の下水道接続を促すため市報等を通じて広報活動を行い、使用料収入の増加を図る。また、使用料収納率を19年度末で99.5%を見込んでいるが、供用開始区域の拡大により、滞納額も増加している。今後滞納対策の推進を図ることにより収入の確保に努める。収納率は、隣接市の19年度末見込み98.6%より良いが、これは当市が事業開始年度が遅いため、今後普及が進めば低下するおそれがあるので、早めの対応が必要である。
2 他会計繰入金の見込み	下水道事業は多額の設備投資を要するものであり、国県補助金、分担金を除いては地方債及び一般会計からの繰入金が必要な財源である。維持管理費や建設改良費のコスト削減を図り、一般会計からの財政支援を極力抑制し、効率的な事業を実施する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当無し
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	該当無し

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③	当市の集中改革プランでは、平成17年度から平成21年度までの5年間、新規職員採用の抑制、早期退職の勧奨等により消防、短期大学職員を除き平成16年度の645人から平成22年4月1日で565人(80人減)を目標としていたが、平成20年4月1日で549人と前倒して達成できており、今後も維持していく。下水道事業では、平成22年度から機構改革により2支局管内の下水施設の維持管理も本庁の下水道課で行うこととなり、計画策定当初の14人から1人増員され15人となったが、建設改良事業の減少に伴い、資本費に係る職員が平成23年度当初に1人、年度途中に1人それぞれ減員となったことから、現時点の職員数は13人となっており、計画時の目標人数14人を達成している。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		国家公務員の給与構造に準じて見直しを実施済み。地域手当については、適用されていない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		下水道事業には技能労務職職員はいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給は実施していない。支給率も国に準じている。
◇ 福利厚生事業のあり方		保険事業(長期・短期)については、岡山県市町村共済組合に加入しており、その他の福利厚生事業全般については、岡山県市町村総合事務組合の事業提供を受けている。いずれも独自のものは無い。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	公共下水道の施設整備を基本に事業を実施中であるが、既に完成している処理場の維持管理費の抑制のためコストの見直しを随時行う。平成18年度で薬品費、施設管理委託料の一部を見直ししたが、薬品費等については契約時に、施設管理委託料については、数年おきを目途に見直しを図る。平成21年度から処理場から出る汚泥の処理委託料を、契約の見直しと委託先の配分変更により、大幅に減額した。また処理場の電気契約の見直しにより電気代の節減も行った。平成22年度には、電気設備等の保守委託を建設中の処理場増設工事に併せて発注することにより経費の削減を図った。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	③	処理施設の維持管理は全て民間委託している。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	①	下水道使用料については、当初算定期間から12年が経過しており、将来の下水道事業全体にわたる経営見通しを立て、使用料の改定を実施したいが、首長の「住民負担を上げない」との公約から、今任期中（H29年4月）までは使用料の改定（増額）ができない。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	③④	決算書の開示については、例年9月定例会市議会で提案している。 事務事業評価について、平成17年度から一部実施している。今後は早期に本格実施し、政策評価まで行うための行政評価システムの確立を検討している。
5 その他	①②	早期の下水道接続を促すため市報等への掲載や地域の集会等へ出向いての広報活動を行い、使用料収入の増加を図る。また、使用料収納率を24年度末で99.5%を見込んでいるが、今後供用開始区域の拡大をふまえ、滞納対策の推進を図ることにより収入の確保に努める。（収納率向上の効果額=年度末調定額×収納率向上分%）平成22年3月から8月まで、供用開始後3年を経過した地域で、臨時訪問員2名で接続を促すアンケート調査とパンフレット配布を行った。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	当市の集中改革プランでは、平成17年度から平成21年度までの5年間、新規職員採用の抑制、早期退職の勧奨等により消防、短期大学職員を除き平成16年度の645人から平成22年4月1日で565人(80人減)を目標としていたが、平成20年4月1日で549人と前倒して達成できている。下水道事業については、平成23年度から建設改良事業の減少により職員数及び人件費の削減を図っており、今後も事業量を勘案しながらさらなる削減に努める。(課題③)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金の該当無し
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	下水道事業は多額の設備投資を要するものであり、国県補助金、分担金を除いては地方債及び一般会計からの繰入金が主な財源である。維持管理費や建設改良費のコスト削減を図り、一般会計からの財政支援を極力抑制していく。(課題③④)
4 その他	早期の下水道接続を促すため市報等を通じて広報活動を行い、使用料収入の増加を図る。また、使用料収納率を24年度末で99.5%を見込んでいるが、供用開始区域の拡大により、滞納額も増加している。今後滞納対策の推進を図ることにより収入の確保に努める。(課題①②)

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。)
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度) (決算)	平成21年度 (計画2年度) (決算)	平成22年度 (計画3年度) (決算)	平成23年度 (計画4年度) (決算)	平成24年度 (計画5年度) (決算)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	18,205	19,201	20,013	21,160	21,871		23,133	23,958	24,660	24,769	25,045	
	A 増減		996	812	1,147	711		1,262	825	702	109	276	
	水洗便所設置済人口(人)	11,586	13,161	14,065	14,781	15,540		16,299	17,137	17,964	18,912	19,245	
	B 増減		1,575	904	716	759		759	838	727	1,048	333	
	水洗化率(%)	63.6	68.5	70.3	69.9	71.1		70.5	71.5	72.4	76.4	76.8	
	C 増減		4.9	1.8	△ 0.4	1.2		△ 0.6	1.0	0.9	4.0	0.4	
	有収水量(m ³)	1,159,978	1,348,860	1,516,885	1,648,736	1,681,334		1,729,764	1,840,886	1,933,501	1,987,246	1,998,567	
	D 増減		188,882	168,025	131,851	32,598		48,430	111,122	92,615	53,745	11,321	
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	131.8	138.1	148.0	150.1	151.6		155.5	151.6	150.4	151.4	153.1	
	E 増減		6.3	9.9	2.1	1.5		3.9	△ 3.9	△ 1.2	1.0	1.7	
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)													
F 増減													
④ ③ 収納率(%)		99.8	96.2	99.5	99.7	99.5		99.3	99.4	99.3	99.3	99.4	
G 増減			△ 3.6	3.3	0.2	△ 0.2		△ 0.2	0.1	△ 0.1		0.1	
④ その他()													
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	9,318	12,855	18,860	17,694	18,204		19,236	19,933	19,384	23,139	23,536	
	増減		3,537	6,005	△ 1,166	510		1,032	697	△ 549	3,755	397	
	職員数(人)	17	16	12	14	14		14	14	15	13	13	
	増減		△ 1	△ 4	2					1	△ 2		
	管理運営費(千円)	1,070,075	1,309,854	1,392,085	1,454,880	1,535,438		1,538,281	1,554,626	1,537,748	1,534,864	1,426,427	
	I 増減		239,779	82,231	62,795	80,558		2,843	16,345	△ 16,878	△ 2,884	△ 108,437	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	58.8	68.2	69.6	68.8	70.2		66.5	64.9	62.4	62.0	57.0	
	J 増減		9.4	1.4	△ 0.8	1.4		△ 3.7	△ 1.6	△ 2.5	△ 0.4	△ 5.0	
	⑥ 汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	679.6	715.5	658.5	415.0	453.9		407.9	382.6	395.0	392.6	380.1	
	K 増減		35.9	△ 57	△ 243.5	38.9		△ 46.0	△ 25.3	12.4	△ 2.4	△ 12.5	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	200.0	209.4	209.7	180.5	199.8		180.4	169.8	169.1	164.3	161.5		
L 増減		9.4	0.3	△ 29.2	19.3		△ 19.4	△ 10.6	△ 0.7	△ 4.8	△ 2.8		
⑥ その他()													
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×100)	19.4	19.3	22.5	36.2	33.4		38.1	39.6	38.1	38.6	40.3		
増減			△ 0.1	3.2	13.7	△ 2.8		4.7	1.5	△ 1.5	0.5	1.7	
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)		16,635	17,392	17,175	17,135	17,986		18,049	17,812	17,518	16,992	16,602	
増減			757	△ 217	△ 40	851		63	△ 237	△ 294	△ 526	△ 390	
収入の確保	使用料収入	153	186	225	248	255		269	279	290	301	306	
	改善額							14	24	35	46	51	171
	①有収水量の増加							14	24	35	46	51	170
	②使用料の適正化												
	③収納率の向上								0.3			0.2	0.5
④ その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	1,070	1,310	1,392	1,455	1,535		1,539	1,555	1,538	1,535	1,426	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	128	115	89	109	108		106	99	103	100	85	
	改善額								4	2	7	14	27
	⑤職員給与費の適正化										3	10	13
	維持管理費(上記以外)の適正化 (管理委託料の見直し・薬品等の一括購入によるコスト削減)								4	2	4	4	14
	うち職員給与費中の退職手当												
	⑥ その他()												
改善額													
計画前5年間改善額 合計												198	
(参考) 補償金免除額												1	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
下水道使用料については、当初算定時期から11年が経過しており、将来の下水道事業全体にわたる経営見直しを立て、使用料の改定を実施したいが、首長の「住民負担を上げない」との公約から、前任期中(H25年4月)までは使用料の改定(増額)ができなかった。H26年度以降、適正な料金への改定に向けて検討を進める。
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等
H21年度より処理場から出る汚泥の処理委託料を、契約の見直しと委託先の配分を変更することにより、大幅に減額した。また、処理場の電気契約を見直すことにより電気代の節減も行った。(効果額両方で約3,850千円)
H22年度は、電気設備等の保守委託を、建設中の処理場増設工事に合わせて発注することにより経費の削減を図った。(効果額約1,350千円)